指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法(昭和32年法律第177号)第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

公示日:令和3年9月3日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事の事業を行う事業所 の名称及び所在地		指定の 有効期限
				名称	所在地	
163	東日設備株式会社	千葉県山武郡九十九里町	笠井 信子	東日設備株式会社	千葉県山武郡九十九里町	令和8年9月29日
		不動堂601番地			不動堂601番地	
172	片岡設備	千葉県長生郡白子町	片岡 武志	片岡設備	千葉県長生郡白子町	令和8年9月29日
		牛込3893番地7			牛込3893番地7	
200	有限会社大網管工	千葉県市原市	大網 忠	有限会社大網管工	千葉県市原市	令和8年9月29日
		高田652番地2			高田652番地2	
227	有限会社ヤマコ工業	千葉県船橋市	小山 浩敬	有限会社ヤマコ工業	千葉県船橋市	令和8年9月29日
		宮本四丁目4番1号			宮本四丁目4番1号	